

事務事業評価シート

事業番号 No. 44		事務事業名 みどりの保護と育成に関する補助金		所管部課 みどり公園課						
基礎情報	事業開始時期【1】	合併前		実施形態【2】	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()					
	根拠法令等【3】	西東京市みどりの保護と育成に関する補助金交付要綱								
	総合計画【4】	基本目標	4 環境にやさしい持続可能なまち	基本施策	9 暮らしの中で身近にみどりを感じるために 施策 9-2 みどりの空間の創出					
	個別計画【5】	計画	第2次みどりの基本計画	施策等①	基本方針1 施策等②					
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	市内に現存する保存樹等の指定を受けた所有者に対して、保存樹木等の維持管理に要する経費の一部を補助することにより、経費負担の軽減を図るとともに、保存樹等の保護を図り安全かつ快適な生活環境を確保することを目的とする。								
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【補助の概要】 ■支払方法：確定払 ■補助額・率： ・保存樹の剪定に係る費用の補助：剪定に係る費用の2分の1（1本当たり5年に1度、4万円を限度とする。年度における本数の限度あり） ・保存樹の集団（保存樹林）に対しての補助：1平方メートル当たり年額60円 ・保存生垣に対しての補助：1メートル当たり年額240円 ■補助対象：保存樹等の指定を受けた所有者等 ■国・都補助の有無：なし ■上乗せ横出し補助の有無：なし								
事業費データ	項 目	令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】	4,472		3,896		3,750		5,843		千円
	財源内訳									
	国庫支出金・都支出金									
	その他()									
	一般財源	4,472		3,896		3,750		5,843		
	人件費計【9】	3,689		4,089		4,089		4,089		
内訳	正規職員	0.55 人 3,689 千円	0.55 人 4,089 千円	0.55 人 4,089 千円	0.55 人 4,089 千円	0.55 人 4,089 千円	0.55 人 4,089 千円			
会計年度任用職員	人 千円	人 千円	人 千円	人 千円	人 千円	人 千円				
総コスト	8,161		7,985		7,839		9,932			
活動実績【10】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	①交付件数(保存樹)	85	51	85	38	64	33	60	60	件
②周知回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	回
成果指標【11】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	保存樹木の本数	900	900	900	895	900	885	900	900	本
	①【成果指標の説明】	第2次みどりの基本計画に定める保存樹木数を成果指標とし保存樹の保護を図る。								
	保存生垣の長さ	7,700	7,413	7,700	7,554	7,700	7,433	7,700	7,500	m
②【成果指標の説明】	第2次みどりの基本計画に定める保存生垣の全長を成果指標とし保存生垣の保護を図る。									
事業環境等	事業実施における課題点と改善に向けての取組【12】	申請がないときは、登録者に案内等を行うなど支援をしながら環境美化に取り組んでいる。								
	他団体の実施状況【13】	26市中22市が同様の補助を実施している。補助対象が保存樹のみであったり、補助額が定額であったりなど、自治体によって取組は様々である。保存樹における補助額は20市中、中位である。								
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有 ☒ 無								

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	3	3	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	2	2		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	-	-		

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	地域で親しまれている老木や名木、あるいは良好な自然環境を残す樹林など民有地のみどりの確保に必要な事業である。	二次評価 【17】	必要性	身近にみどりを感じるための施策として、民有地の保存樹木等の適正な維持管理のために要する経費の一部を補助する本施策は、一定の必要性が認められると考える。
	有効性	相続時に解除になることが多くあり全体として減少傾向にあるが、みどりがある豊かで安全な生活環境を確保するのに有効な事業である。		有効性	現在指定済みの保存樹木等は相続により減少傾向にあることから、今後は新たな保存樹木等の確保のほか保存樹木等の魅力の発現の場も確保しながら、みどりがある豊かで安全な生活環境を確保する本施策の有効性を維持していくための取組が望まれる。
	効率性・経済性	補助対象者が多く、事務量が多い。補助対象者は高齢者が多く、これまでの申請方法の維持を踏まえつつ、電子申請など事務の効率化を検討する必要がある。		効率性・経済性	事務処理量の縮減対策や補助申請者の利便性の観点からも電子申請などの検討や、保存樹木の申請ができる頻度は5年に1度であり、他市の補助金の活用状況も調査しながら全体として効率的かつ経済性のある取組が望まれる。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	
	必要性	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--